

エネルギーのふるさと



とまり



とまり保育所まめまき 〈平成26年2月3日〉

2014
平成26年
3月
No.631

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 医療制度のお知らせ
- ◆ 「なだれ」や落雪に注意
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう道のみち

医療制度のお知らせ

～70歳から74歳の方の医療費の窓口負担について～

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

■平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方は 2割負担

70歳の誕生月の翌月から2割負担となります。(ただし、各月1日が誕生日の方はその月から)
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

■平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は 1割負担

平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象となり1割負担のまま変わりません。
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)

■一定の所得がある方は 3割負担

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

老人医療費助成事業のお知らせ

～65歳から69歳の方の医療費の助成について～

泊村では、65歳から69歳の方を対象に医療費を助成しています。

平成26年度より70歳から74歳の方の医療費の窓口負担が2割に見直されますので、助成額が1割になります。

■平成26年4月診療分以降の医療費は 1割助成

■平成26年3月診療分までの医療費は 2割助成

※一定の所得がある方は、これまでどおり助成対象外となります。

お問い合わせ先 住民福祉課保険係 (電話75-2132)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～運営協議会委員の募集について～

■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募人数】 5名

【任 期】 平成26年7月から2年間（開催は年3～4回を予定しています）

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市（区）町村窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】 平成26年4月30日（水）

【選 考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

泊村役場 住民福祉課保険係

電話 75-2132（課直通）

泊発電所安全対策視察の実施について

泊村では、泊発電所で行われている安全対策工事の状況を住民の皆様に見ていただくため、1月21日22日に午前・午後の4回に分けて視察を実施致しました。

住民及び役場職員43名の参加をいただき、有意義な視察となりました。

住民の皆さんからは、また、このような視察を企画してほしいという意見もあり、今後も立地村として視察を検討してまいります。



泊発電所の状況

■ 泊発電所1号機

（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■ 泊発電所2号機

（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■ 泊発電所3号機

（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



※P3は平成25年度広報・調査等交付金事業により作成しております。

日本海ニユニコ元気村トピックス

1/23

とまり保育所 おみせやさんごっこ

保育所遊戯室におもちゃ屋さん・くじ屋さん・風船屋さん・みかん釣り屋さん・お化け屋敷などの商店街ができました。

ゆり組さんの「いらっしゃいませ～」の威勢のいい声が飛び交い、どのお店も大繁盛。園児はもってきた袋いっぱい商品を買っていました。



1/31

寿大学学習会「みんなでレクリエーション」

寿大学学習会「みんなでレクリエーション」が、泊村公民館で行われました。

スプーンを使って卓球球を運ぶゲーム、四文字熟語を完成するゲーム、パン食い競争など、笑いや応援の歓声が絶えず、とてもにぎやかな交流会となりました。



2/3

とまり保育所まめまき

とまり保育所でまめまきが行われました。部屋に入ってきた鬼に向かって、豆を投げる園児たち。しかし、なかなか出て行かない鬼に、大泣きの子もや先生にぴったりくっついて離れない子ども、ピアノの陰にひたすら隠れる子どもも。鬼が逃げるまで大迫力のまめまきでした。



2/4

泊小学校新入生一日入学

来年度新入学を迎える20名の児童の一日入学が、泊小学校で行われました。

1、2年生のお兄さんお姉さんと体育館で「鬼ごっこ」や「転がしドッジボール」で遊びました。

はじめは、緊張した様子の子供たちも、上級生とのふれあいの中で笑顔を取り戻し、元気よく過ごしていました。



2/7

泊中学校新入生一日入学



泊小学校6年生が、この春から通う泊中学校を訪れ、一日入学を体験しました。

はじめに、庵校長先生から中学校生活についてのお話があり、その後先輩が学習に取り組む様子を見学しました。また、1年生による学校紹介では学校行事や部活動紹介など泊中学校をアピールしていました。

新入生をあたたく迎え入れようという気持ちが表れていて、6年生は中学校生活への期待を膨らませていました。

2/13

とまり保育所一日入所

この春入所予定の子供たち10名が、とまり保育所へ一日入所しました。

さくら組さんからの手作りプレゼントやリズム遊び、エプロンシアターによる歓迎に、最初は緊張していた子供たちも最後にはうちつけ、一日だけの入所生活を楽しんでいました。



2/16

~ 2/19

「自分の事は自分でやろう!」泊村通学合宿

泊小学校の4年生から6年生の参加希望児童15人が、泊村公民館を宿泊場所として3泊4日の通学合宿が行われました。通学合宿は、様々な年齢の子どもたちが共同生活体験を通じて「やりとげることの楽しさと連帯意識の向上」を育て、親元を離れて生活することで自律の気持ちを培うことを目的に実施されました。

初日はオリエンテーションを行い、夕食は自炊で手打ちうどんを作りました。最終日にはそれぞれの感想が発表され、仲間同士の絆を深めることができました。



「なだれ」や落雪に注意

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、春に向けて気温が急に上昇してきます。一方、山間部や山沿いではまだ多くの雪が残っており、なだれによる災害に注意が必要です。

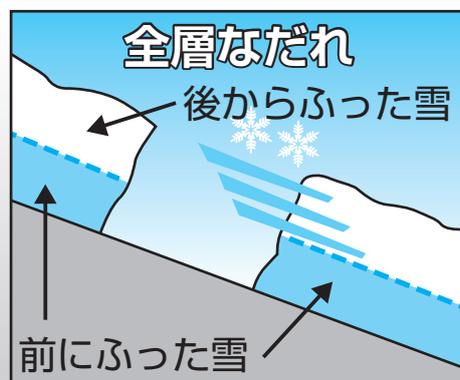
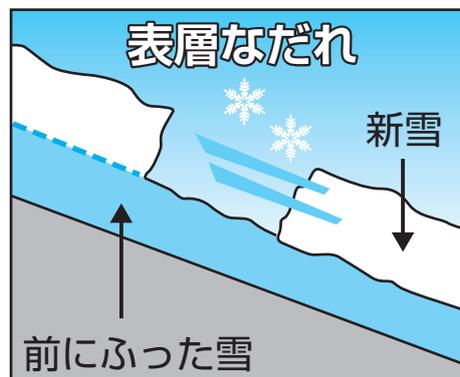
「なだれ」とは積もった雪が斜面をくずれ落ちる現象で、大雪が降ったときに新たに積もった雪が崩れ落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが崩れ落ちる「全層なだれ」に分けられます。この時期は、気温の上昇に伴って雪が溶け、積雪と地面との境目に雪解け水や雨水が流れやすくなるため、特に全層なだれに注意が必要です。

表層なだれは煙のようにフワフワして見えますが、そのスピードは時速200km以上になることがあります。全層なだれは重い雪が車並みのスピードで崩れ落ちます。これらのなだれは木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。

札幌管区气象台では、「24時間降雪の深さが30cm以上」または「積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上」を予想したときになだれ注意報を発表します。

深い雪のある斜面では、どこでもなだれの危険がありますが、特に太い樹木が少なく低木や笹などに覆われた斜面ではなだれが発生しやすく、斜面にひび割れやしわがあったら雪崩の前兆です。スキーや登山では、気象条件に十分に注意するとともに、地元の人が長年の経験から設定する危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では寒さがやわらいだときに屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下には入らないよう心がけるなど事故にあわないように気をつけましょう。



<問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

「老い支度」としての遺言

最近遺言を書く人が少しずつ増えているようですが、まだまだそれほど多くないようです。その理由は、「遺産をどう分けるかは、自分が死んだ後に家族で話し合っ決めてもらえばいい」「まだまだ自分は大丈夫」など様々だと思います。

ですが、遺されたご家族が遺産を巡ってもめてしまうことは少なくありません。また、ご自身の「遺志」をご家族に伝えるためにも、遺言を残すことは大切なことです。

例えば、遺産が現金100万円だけであり、相続人が子ども2人だけというケースであっても、当然に50万、50万に配分されるわけではありません。寄与分（相続人が遺産の維持形成に寄与した場合、その相続人の取り分が増えるという制度）や特別受益（相続人が生前に贈与を受けていた場合、その相続人の取り分が減るという制度）により配分がかわってくるため、この寄与分や特別受益を巡って紛争になることもよくあります。遺言で遺産の配分を決めておけば、こうした紛争を防ぐことができます。

また、遺産の中に畑があり、相続人の中に、遠方に住む子どもと、近所に住む子どもがいるケースで、畑は絶対に近所に住む子どもに相続させたいという希望がある場合には、その希望を遺言書に書いて、相続に反映させることができます。

ご自身のためにも、ご家族のためにも、「老い支度」をするつもりで、遺言書を書いておくことをお勧めします。

岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士の法律豆知識
弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL 0135-61-4777

国家公務員採用試験のお知らせ

- 総合職試験（院卒者・大卒程度）
インターネット申込期間：4月1日(火)～4月8日(火)
 - 一般職試験（大卒程度）
インターネット申込期間：4月9日(水)～4月21日(月)
 - 一般職試験（高卒者・社会人）
インターネット申込期間：6月23日(月)～7月2日(水)
- ☆申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

お問い合わせ

・人事院北海道事務局第二課試験係
TEL 011-241-1248

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

平成26年度の健康保険料率は、準備金を取り崩して10.12%に据え置くことといたしましたが、平成26年3月分（4月納付分）からの介護保険料率につきましては、介護給付費が年々増加し、協会けんぽが負担すべき介護納付金も増加していることから、1.72%（平成25年度：1.55%）に引き上げざるを得ない状況となっております。厳しい経済状況の中ではございますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

・協会けんぽ北海道支部
TEL 011-726-0352（代表）

平成26年度第1回北海道警察官 採用試験実施について

受験資格

- A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成27年3月卒業見込者を含む）
- B区分 A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）
- 年齢 昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（平成27年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

受付期間

4月1日(火)～4月16日(水)まで
電子申請は4月11日(金)まで

試験日 第一次試験 5月11日(日)
第二次試験 6月中旬～7月上旬

お問い合わせ

・岩内警察署 警務課
TEL 62-0110（内線210、211）

くらしの告知板

役場 ☎75～2021

平成26年度労働基準監督官 採用試験要綱

1. 受験資格

- (1)昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
- (2)平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ①大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者



2. 試験の程度 大学卒業程度

3. 受付期間

平成26年4月1日(火)～平成26年4月14日(月)
受験申込みは、インターネットでの申込みが原則となります。(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)ただし、インターネット申込みができない場合は、北海道労働局総務部総務課へ郵送または持参してください。郵送または持参による受付期間は平成26年4月1日(火)～4月2日(水)です。(郵送の場合は平成26年4月2日(水)までの通信日付印有効)

4. 試験日

第1次試験 平成26年6月8日(日)
第2次試験 平成26年7月16日(水)・7月17日(木)・7月18日(金)の指定された日

5. 合格者発表日

第1次試験 平成26年7月1日(火)
第2次試験 平成26年8月20日(水)(最終合格者発表日)

6. 採用予定者数

人事院ホームページに掲載されます。また、採用予定者数は、変動することがあるので最新の情報を確認してください。

7. 申込用紙請求先

人事院各地方事務局（所）、各都道府県労働局又は各労働基準監督署（支署）

お問い合わせ

・小樽労働基準監督署俱知安支署 監督・安衛課
〒044-0011
虻田郡俱知安町南1条東3丁目1
俱知安地方合同庁舎4階
TEL 0136-22-0206

国民年金後納制度のお知らせ

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】

○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を越えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6731-2015

〈受付時間〉

月曜日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

消費税法改正等のお知らせ

社会保障と税の一体改革による主な消費税法改正の概要

1. 消費税率が引き上げられます
消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられます。
2. 任意の中間申告制度が創設されました



消費税転嫁対策特別措置法に規定する総額表示義務の特例措置

平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」（誤認防止措置）を講じている場合に限り、税込価格を表示（総額表示）しなくてもよいとする特例が設けられました。

〈具体的な表示の例〉

（例1）値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように示す



（例2）個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う。

ホームページも
ご覧下さい



税に関する情報は国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp

年金事務相談所開設日程

■平成26年3月27日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:30～16:00とし、事前予約制です。



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室
- ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



■受入停止日 3月31日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

3月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
- ☎0135-62-8373



3月の 救急 当番医

診療時間
9時～17時まで



3月2日(日)	東山クリニック	☎62-7700
9日(日)	北内科クリニック	☎62-1457
16日(日)	発足診療所	☎74-3009
21日(金) <small>春分の日</small>	大井内科消化器科医院	☎62-0986
23日(日)	前田診療所	☎73-2211
30日(日)	岩内大浜医院	☎61-2081

3月2日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
9日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
21日(金) <small>春分の日</small>	若林調剤薬局	☎62-0698
23日(日)	日の出薬局	☎62-2250
30日(日)	アイランド薬局いわない店	☎61-4040

3月の 休日当番 薬局

9時～17時まで



戸籍の窓

26年1月20日～26年2月19日

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(茅 沼) 蛭子 直哉さん 茅 沼 目時 樹里さん 俱知安町

いづれいふくをお祈りします

【死亡】

(興志内) 小林 キミさん 95才 1月23日死亡
 (茅 沼) 石井 良一さん 60才 1月23日死亡
 (茅 沼) 古澤 ツエさん 97才 1月31日死亡

【転出】

岩内町 3人 札幌市3人
 東京都 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

熱爛に 恐る恐ると 口寄せる 泊海山
 騙された 気付いた時は もう遅い 泊海山
 踏みしめて 月が導く 雪砂漠 武井和子
 一針に 布を重ねて 春景色 武井和子

短歌 (406)

近江谷乃婦 寒雀お茶飲むわれの目の前は餌欲しさうな囁りをする
 赤坂明希子 小鍋にて煮物の味みふと思ふ嫁ぎし昔九人家族
 立花 孝子 ひとことも我れに言わずに逝きし君若葉マークのメールも届かず

小林ヒロ子

廊下より病間へひびく大声に体調勝れし人や羨しむ

吉田智恵子

目も開けぬ亡夫の冷たさつき抜ける手のひら心まだ感じて

乃 婦

亡き母の鬢つけ油の染みておしつげの櫛もて細き髪梳く

明希子

色無きが結晶もちら舞う冬の花あばれる花は吹雪と化して

無名女

輪のそとに寝かされし赤子もあうあうと手足うごかし仲間入りせがむ

芳 扇

病室を次から次へ小走りに廻る看護師笑顔たやさず

沙 羅

つれづれに吹かす煙草に苦笑う紫煙のむこう亡夫の面ざし

与詩三

茅沼の海より吹きくる潮の風山壁抜けて雪ひらが舞う

希輝

少しずつ春の陽ざしを感じつつ芽吹く草木の緑葉を見む

人のうごき

世帯	940戸	前月比	-4戸
人口	1,813人		-9人
男	849人		-3人
女	964人		-6人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比
泊地区	311戸	647人	-2
盃地区	177戸	334人	-3
茅沼地区	182戸	359人	-3
老人ホーム	87戸	87人	-2
洪井地区	117戸	238人	+1
堀株地区	66戸	148人	±0
計	940戸	1,813人	-9

[26. 1. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

全年 展開
 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



再生紙を使用しています